

第70回（令和8年度第1回）契約監視委員会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 日時

令和8年6月11日（木）13:30～16:00

2. 場所

航空会館ビジネスフォーラム 5階 501／502号室

3. 出席者

委員長	石田 恵美	弁護士／公認会計士
委員	野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
委員	山本 泉	元会計検査院第2局長
委員	小島 吉晴	弁護士
委員	大久保 浩	日本原子力研究開発機構 監事
委員	関口 美奈	日本原子力研究開発機構 監事

説明者	上田 光幸	日本原子力研究開発機構	理事
（事務局）	松本 尚也	日本原子力研究開発機構	財務契約部長
	近藤 亮平	日本原子力研究開発機構	財務契約部次長
	平松 冴枝	日本原子力研究開発機構	財務契約部次長
	小林 誠	日本原子力研究開発機構	企画調整課長
	篠田 典幸	日本原子力研究開発機構	監査室長
	清水 利広	日本原子力研究開発機構	監査室主幹

オブザーバー 有林 浩二 文部科学省 研究開発局原子力課 課長

4. 議事概要

（1）説明及び主な質疑

① 前回議事概要について

前回議事概要案は、原案どおり了承された。

② 前回委員会以降の状況について

事務局から現時点における契約等の改善に関する取り組み、第58～69回委員会の個別契約案件審議におけるご意見・対応状況等について説明し、審議の結果了承された。

③ 調達等合理化計画について

事務局から令和7年度の評価結果及び令和8年度の計画について説明し、審議の結果承認された。

④ 個別契約案件審議

令和7年9月～令和7年12月の契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した6件について、以下のとおり審議が行われた。

○出納業務請負契約（A-1）小島委員

	当日の議論内容
委員	・総合評価により1者が失格になったため、公告時期の前倒しを行うことで応札業者の準備期間を十分に確保すること。 ・将来契約相手先が変更となった場合でも、実際に業務を担う人材が継続して従事できる仕組みを検討する余地がある。契約相手先が変更になっても業務従事者の継続が可能であれば、新たな教育・研修コストを削減でき、結果として入札金額の低減につながる可能性がある。 ・本契約の目的は、職員を定型業務から解放し、財務機能強化に関する業務へシフトさせることであるため、財務機能強化の取組や成果が実際に向上しているかを適切に評価する必要がある。
JAEA	・今回は仕様の内容確認に時間を要したため、次年度の起案分については仕様の見直しも図りつつ、早期の起案により準備期間の確保に努める。 ・競争性及び公平性を確保しつつ、新たな教育コストの削減方法について引き続き検討を進める。

○2024 年度 MLF 年報の作成作業（A-2）大久保委員

	当日の議論内容
委員	・前業者の倒産を契機に一者応札となったが、本件は多数の業者が存在すると想定されることから、応札者拡大に向け、財務契約部においては、類似案件の契約相手先の共有等を実施し、請求元においては広報部門との連携強化や仕様の明確化や見直しを通じて、競争性の確保と業務の効率化を図ること。
JAEA	・広報部門との連携を図りつつ、新規企業にとっても理解しやすい仕様書の作成に努める。また、類似案件の契約相手先については、応札者実績リストをイントラに掲載していることから、幅広く活用いただけるように努める。

○HTTR 核物質防護用特殊扉等点検整備作業（A-3）石田委員長

	当日の議論内容
委員	・核物質防護情報の不拡散のため、特定事業者への依存により競争性が働きにくい。また物価高等の影響により金額が上がったとしても、業者の言いなりにならざるを得ない案件である。従来のやり方に捉われず、仕様の見直しなどゼロベースで検討していくこと。
JAEA	・仕様について、会計検査においても同様の指摘がなされていることから、工数管理を徹底するとともに、次年度契約の価格交渉に反映する。

○人形峠 方面1号捨石たい積場の法面補修工事（B-1）山本委員

	当日の議論内容
委員	・降雪等の気象状況により工事に影響がある地域であることを考慮し、発注段階から自然条件や現場状況に即した工期設定や仕様作成を行い、契約変更による増額を防ぐこと。競争によりコスト削減が図れたとしても、変更契約で金額が膨れ上がってしまうため、事前の現場把握を行うことで、積算精度の向上を図ること。 ・紙ベースの建設物価等よりも、WEB上に公表されている情報の方が最新であることがある。費用がかかるとのことだが、最新の単価で積算すべきであるため、導入を検討すること。
JAEA	・事前の現場状況の把握や自然条件を考慮し、実態に即した積算に努める。

○耐放射線性カメラ（ITV カメラ）の製作（B-2）関口委員

	当日の議論内容
委員	・価格が実質的に言い値となるリスクがあるため、海外製品等同等品の価格比較による妥当性検証が必要である。 ・特定事業者への依存に伴う事業継続性リスクを踏まえ、その社のモニタリングを行うとともに、将来の供給途絶に備え、他メーカーや異なる方式のカメラの検討など、代替手段の確保を

	並行して進めるべき。
JAEA	・海外からの納入実績等について調査・検討を進める。 ・他企業への展開可能性も踏まえ、事業者の継続性を見極めつつ、他メーカーへの打診や技術動向の把握を進め、将来的な選択肢の確保に向けた検討を行う。

○原子炉領域解体のための蒸気放出プールクレーンに係る基本設計（B-3）野村委員

	当日の議論内容
委員	・低入札の要因は、駐在員の有無とのことだがこれによるコスト削減は限定的であり、本質は設計工数の大幅削減にある。要因をより厳密に検証すべき。 ・基本設計と詳細設計を分離して発注することは、受注者が後続契約を見据えて低価格で参入するリスクがあるため、一括して発注するなど発注方法を検討すべきである。 ・仮に1円で入札があった場合、理屈どうこうなく失格になると思うため、低価格での入札があった場合の失格とする金額を考えておく必要がある。
JAEA	・基本設計に係る契約金額が後続契約に影響を及ぼす点を踏まえ、発注方法について検討を行う。 ・現状の調査は仕様の理解度等の確認にとどまっているため、より効果的な方法の検討を行う。

(2) その他

次回委員会は、日程調整の上、令和8年9月頃に開催することとなった。

以 上

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績	
機構契約業務の改善に向けた情報共有	意見交換	○ 契約監視委員会委員と機構役員との意見交換	R3.8	以下項目について、契約監視委員会と日本原子力研究開発機構理事長等との意見交換を実施 ・原子力機構の経営方針の設定・展開 ・原子力機構のガバナンス改革 ・原子力機構の事業概要 ・機構における契約業務
		○ 契約監視委員会委員と契約審査委員会委員（外部）との意見交換	R4.2	以下について、契約監視委員会と契約審査委員会との意見交換を実施 ・委員会における審査のポイント ・内部統制機能 ・契約の特殊性と競争性・透明性の確保
		◎ 企業との意見交換	R6.11	以下について、契約に係る部署との意見交換会を実施 ・見積書の算定方法 ・機構との契約における懸念点
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	一者応札案件の分析等	○ 更なる競争性の確保のため、これまで一者応札となっていた契約について契約種別毎の傾向と要因を分析	～R6.3	一者応札改善のための請求部門向け知識普及活動を実施（下段にて別途記載）
		○ 更なる競争性の向上のため、応札者拡大に向けた取り組みを実施		●平成29年度核物質防護警備業務の再検討 ・中央核物質防護委員会の下に、警備契約分科会を設置（H28.8.10）、公募要件・審査基準検討終了（H28.11） ・H28.12公募開始、 ・H29.1.18応募締切（複数の応募あり） ・H29.1.19～2.24技術審査実施(複数指名候補あり) ・H29.3.30～4.10指名競争入札 ・入札の結果、前回より年額で約9,170万円の低減が図られた。 ●令和2年度核物質防護警備契約 ・R元.9公募開始(6拠点) ・R元.10応募締切（もんじゅのみ複数応募あり） ・R元.10～11技術審査実施 ・R元.12もんじゅは指名競争入札実施。それ以外の拠点は1者のみの応募により随意契約。 ●令和5年度核物質防護警備契約 ・R4.7.28 契約審査委員会 ・R4.8.29 公募開始(6拠点) ・R4.9.28 応募締切 ・R4.10.11～R4.11.11 技術審査実施 ・R4.12～R5.1 人形峠は指名競争入札実施。それ以外の拠点は1者のみの応募により随意契約。 ●R8年度核物質防護警備契約 ・R7.7.31 契約審査委員会 ・R7.8.29 公募開始(6拠点) ・R7.9.28 応募締切 ・R7.10.6～12.3 技術審査実施 ・R8.12～R9.1 原科研は3者、核サ研は2者応札があったものの、辞退により1者となり6拠点とも随意契約にて実施。
			R7.9	「核物質防護等に係る警備契約」における応募者参加拡大に向けた取り組み 今回よりさらに積極的な働きかけを実施。 ・警備会社本社への働きかけ ・説明先の拡充 ・詳細な説明の実施 ・不参加理由のヒアリング

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	一者応札案件の分析等	○ 更なる競争性の向上のため、応札者拡大に向けた取り組みを実施	発注計画の公表 ・平成29年度計画 前年度より3ヶ月早め、一般競争入札及び公募の予定案件（1,000万円以上）を平成29年5月にホームページへ公表（件名、予定契約方式、作業期間、調達概要、入札公告予定時期、入札予定時期、納期（期間）等） ・平成30年度計画 年間役務契約等の計画を平成29年10月にホームページへ公表。物品購入等の計画を平成30年5月に公表 ・平成31年度計画 年間役務契約等の計画を平成30年11月にホームページへ公表。物品購入等の計画を平成31年4月に公表 ・令和2年度計画 年間役務契約等の計画を令和元年10月にホームページへ公表。物品購入等の計画を令和2年4月に公表 ・令和3年度計画 年間役務契約等の計画を令和2年10月ホームページへ公表。物品購入等の計画を令和3年4月に公表 ・令和4年度計画 年間役務契約等の計画を令和3年11月ホームページへ公表。物品購入等の計画を令和4年4月に公表 ・令和5年度計画 年間役務契約等の計画を令和4年11月ホームページへ公表。物品購入等の計画を令和5年3月に公表 ・令和6年度計画 調達予定契約（年間役務・物品購入等）を令和5年12月ホームページへ公表 ・令和7年度計画 調達予定契約（年間役務・物品購入等）を令和7年3月ホームページへ公表 R7.11 <u>・令和8年度計画</u> <u>調達予定契約（年間役務・物品購入等）を令和7年11月ホームページへ公表</u> ・応札者拡大に向けた新たな取組の一つとして、機構の入札に参加するための手順を分かり易く解説した「JAEA入札参入ガイド」を機構ホームページへ掲載（R元.10） URL;https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/cp_guide/guide.pdf ●機構内各拠点への契約制度説明及びコストダウン啓蒙（H29.5～6、H30.6～7、R元.5～7）
	発注の妥当性確認等	○ 発注の妥当性確認及びコスト削減等を目的としたチェック機能「勘定奉行機能」を構築 ➤ 契約に係る課題全般に対する幹部同士の情報共有化	R3.11～R3.12 研究開発6部門企画調整組織の長と契約部長との意見交換を実施 R4.4～ 研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・各センターにおける契約部門への要求事項や契約部門とのコミュニケーションの必要性について確認、センター等との意見交換については、定期的を実施予定（実績） R4.4・・・J-PARCセンター 再処理廃止措置技術開発センター R4.6・・・人形峠環境技術センター R4.7・・・東濃地科学センター 研究炉加速器技術部 R4.8・・・青森研究開発センター R4.10・・・福島研究開発拠点 幌延深地層研究センター R4.11・・・プルトニウム燃料技術開発センター もんじゅ・ふげん ※上記、意見交換時に、契約実務担当者による現場視察も併せて実施

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績	
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	発注の妥当性確認等	発注の妥当性確認及びコスト削減等を目的としたチェック機能「勘定奉行機能」を構築 ➤ 契約に係る課題全般に対する幹部同士の情報共有化	R5.4	研究開発部門の幹部と契約部長との意見交換 ・契約知識の普及活動を順次展開することについて報告、その他契約部への要求事項等の確認についても継続して実施 (実績) R5.4・・・J-PARCセンター R5.5・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター R5.6・・・青森研究開発センター 人形峠環境技術センター 幌延深地層研究センター 福島研究開発部門 核燃料サイクル工学研究所 R5.7・・・原子力科学研究所 R5.9・・・大洗研究所
			R6.4～	組織統合（財務契約部新設）を踏まえた研究開発拠点の幹部と契約部長との意見交換を実施 (実績) R6.5・・・原子力科学研究所 核燃料サイクル工学研究所 大洗研究所 敦賀廃止措置実証部門 東濃地科学センター R6.6・・・人形峠環境技術センター 福島廃炉安全工学研究所 R6.7・・・青森研究開発センター R6.8・・・幌延深地層研究センター
		➤ 契約に係る競争性の確保、新規参入の可能性及びコスト削減効果を期待した随意契約への移行等に対する実務担当者によるヒアリング	R3.11～R3.12	令和3年度に契約締結した継続案件及び令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：57件）
			R4.3～R4.4	令和4年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件） ・契約の一本化や応札者拡大に向けた取組に対する検討を開始
			R4.11	令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：56件）
			R5.4	令和5年度契約請求計画表の中から抽出した案件を対象に契約請求ヒアリングを実施（件数：19件）
			R5.12～	令和6年度契約請求案件を中心に契約請求ヒアリングを実施 →組織改正後は、各担当が仕様の初期段階から加わる体制が構築され、日常業務の中でヒアリングを実施
	手続きの効率化等	○ コスト削減を目的とした現場の手続きの効率化	R7.1～	事務手続きの合理化に向けた拠点職員との意見交換 ・現場における財務・契約手続きに係る事務手続きの合理化に向けた財務契約部への要求事項等の確認について実施。 (実績) R7.1・・・原子力科学研究所 核燃料サイクル工学研究所 R7.2・・・大洗研究所 人形峠環境研究センター R7.3・・・新型転換炉原型炉ふげん 高速増殖原型炉もんじゅ

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績	
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	手続きの効率化等	○ コスト削減を目的とした現場の手続きの効率化	R7.1～	コーポレート組織と現場との連携 ・現場における適切な契約履行に向けた手続きに関し、財務契約部への要求事項等について、現地で確認を実施。 （実績） R6.11・・・大洗研究所、東濃地科学センター R6.12・・・大洗研究所、敦賀事業本部 R7.1・・・大洗研究所、 R7.2・・・大洗研究所、人形峠環境研究センター R7.3・・・大洗研究所、東濃地科学センター、 敦賀事業本部、福島廃炉安全工学研究所、 R7.4・・・敦賀事業本部、福島廃炉安全工学研究所
		◎ 契約に係る競争性の確保に向けた分析	R7.4	一般競争入札等における公告期間の短縮 公告期間と機構の応札状況の関連性を分析し、公告期間の短縮によらず競争性が確保されていることを確認。
	契約知識の普及活動	◎ 研究開発部門に対する契約知識の普及活動 （機構の調達機能向上に向け、JAEA全体で取り組む活動：ラージ（Large）契約部）	R5.4	研究開発部門に対し、様々な契約知識の普及活動を開始 ①契約請求ガイドライン ②参考見積徴収に係るガイドライン →一者応札改善のための応札者実績リスト等、企業発掘に活用できる資料の周知を含む ③データベースの充実化 ④契約条項ガイドブック →1更新1章とし、計7章にわたって請求部門に知識普及活動を社内イントラで展開 （実績） R5.5・・・J-PARCセンター R5.6・・・敦賀廃止措置実証本部 東濃地科学センター 青森研究開発センター 人形峠環境技術センター 幌延深地層研究センター 福島研究開発部門 R5.7・・・核燃料サイクル工学研究所 R5.8・・・システム科学計算センター 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター R5.9・・・原子力科学研究所 R5.12・・・大洗研究所
			～R6.3	R6.7月以降に組織改正が予定されていることから、組織改正後に本格始動の予定
			R6.7	コンプライアンス遵守の徹底のため、各ガイドラインを改訂し、再周知
				応札者実績リスト ・応札者実績リストを作成し、請求箇所が活用できるよう周知 <u>R8.2</u> <u>・請求元の利便性向上のため、管理区域作業の有無の項目を追加。</u> <u>⇒管理区域作業が可能な企業が見える化。</u>

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績	
競争性の更なる向上とコスト・業務の再検証	切り分け検証	○ 専門性を有しない一般的な業務を切り分けて発注する取組の有効性を検証	R3.10	
			R4.5～R4.8	東海地区及び大洗地区を最重要検討拠点とし、切り分けの実現に向けて契約担当課が精査し、対象とする案件を選定した上で、請求部署との協働により検証作業を実施 (検証対象) ・業務請負契約のうち、一般競争全件 ・スポット役務のうち、同一企業の1者応札案件(対象案件) ・切り分け対象案件125件のうち、17件を切り分け実施
			R5.12～R6.5	これまでの切り分け実績から、切り分けの有効性等の傾向分析を実施 契約請求のあったR6契約について検証を行った結果、切り分け可能な契約は0件。今後も継続してヒアリングを実施。
	競争入札案件及び確認公募案件の検証	○ 確認公募へ移行した契約の公平性、透明性の確保に向けた取組の検討 ○ 連続一者応札が継続し、一般競争入札ではコスト削減が見込めないと判断された契約の契約方式の検証 ○ 確認公募へ移行した契約のコスト削減効果等の検証	毎月	契約審査部会にて検証を実施
			R4.10～R4.12	一般競争入札から確認公募に移行した案件のうち、契約金額500万円以上を対象に検証作業を実施
	随意契約におけるコスト削減	◎ 契約手続の開始時点から、協議に積極的に関与	R6.11	R7.4より実施予定。 所長へ説明するとともに、現場からの契約部門への要望やコミュニケーションの必要性について共有 (実績) R6.11・・・原科研、核サ研、敦賀 R6.12・・・大洗研
			R8.4	仕様検討協議（RDS）方式実施結果報告
旧関係法人との関係適正化	モニタリング調査	○ 機構OBが在籍する法人のモニタリング	R3.11	旧関係法人（17法人）の適正性（資本関係の有無等）についてモニタリングを実施
			R4.8	旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			R5.8	旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			R6.8	旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			R7.8	旧関係法人の推移 旧関係法人（17法人）の適正性についてモニタリングを実施し、17法人すべてが関係法人に該当していないことを確認 ・機構との取引高 ・機構OBの役員への再就職（親会社含む）
			R8.5	旧関係法人との契約の在り方

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績	
機構契約業務に係る内部統制機能の強化	組織改正	◎ 仕様検討に係る技術的議論へ初期段階から参画、現場と一体となったワンスルー対応	R5.7	契約種別毎の課編成の見直し 改正前：契約調整課 契約第1課・2課・3課 改正後：契約調整課 事業契約第1課 事業契約第2課 プロジェクト契約課 →請求現場に駐在し、現場と一体となった 手続を実施
		◎ 契約手続に係る業務の責任の明確化及び将来的な人員削減に向けた対応	R5.10～ R6.4 R6.11.1	拠点調達機能を本部契約部に集約化するための検討を開始 →R6.4月に福島、東濃、幌延を集約予定 →R6.7月に敦賀、大洗、青森、人形峠を集約予定 福島、東濃、幌延の集約完了 財務契約部の発足 敦賀、大洗、青森、人形峠の集約完了
		◎ 予算執行に関する管理機能を強化するとともに、契約を事業推進における重要なファクトと捉え契約機能を強化する	R6.1 R6.7以降 R6.11.1	契約業務と財務業務を一元化（機関決定済） 改正前：契約部 ・契約調整課 ・事業契約第1課 ・事業契約第2課 ・プロジェクト契約課 財務部 ・財務企画課 ・財務課 ・経理課 ・管財課 改正後：財務契約部（仮称） 決裁権限の見直しを実施予定 財務契約部の発足 ・企画調整課（統合：旧契約調整課、旧財務企画課） ・審査管理課（新設） ・財務課 ・経理課 ・管財課 ・事業契約第1課 ・事業契約第2課 ・事業契約第3課（新設） ・プロジェクト契約課
	組織連携強化	◎ 契約手続に係る現場との連携強化に関する対応	R8.3	東濃センターの研究機能移転に向けたコーポレート組織と現場との連携
機構契約業務に係る内部統制機能の強化	人材育成戦略	◎ キャリアパスを含めた契約プロフェッショナルの育成	R5.2	・契約部における「人材育成指針」の策定 ・部内共通で設定した評価項目に基づき、個人毎に人材育成計画を設定・実行 ・全契約種別の経験蓄積（OJT） ・人事部と情報共有の上、中長期的な育成期間を確保し、人員の配置・キャリアパスを構築
			R6.5	海外事業統括部主催の契約法務に係る社内研修に参加
			R5.6～12 R6.2	外部講習を積極的に受講（実績） 9講座20名（受講者が講師となり部内展開）（予定） 2講座4名

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績
機構契約業務に係る内部統制機能の強化	人材育成戦略	◎ キャリアパスを含めた契約プロフェッショナルの育成	R5.10～12 資格取得の奨励（実績） 民間3資格取得（課長級1名2資格、主査級1名1資格） R6.7～12 外部講習を積極的に受講、受講者は講習内容を部内展開（実績） 7講座12名 R7.4 意識改革と人材育成施策 コーポレート組織としての役割達成に向けた組織成果の向上のために、以下2点を実施。 ・実務経験の蓄積に向けた財務契約業務のワソオペレーション方式の導入及び部内・部外人材交流 ・専門知識の習得に向けた学習環境整備及び職員のモチベーション向上
		◎ 契約業務全体の電子化による効率性及び利便性の向上、契約手続におけるノウハウの共有化	R4.2 契約業務を効率的かつ利便的に行いつつ、ペーパーレスや契約実務のノウハウの活用と業務品質の向上を目的とした新たなシステム導入の検討を開始 ・電子決裁処理システム ・電子保存システム ・電子契約システム R5.8 研究開発法人における電子決裁処理システム及び電子保存システムの導入状況を調査 R6.4 電子契約システム運用開始 電子保存システム運用開始 R7.4 新電子決裁システム運用開始予定（契約手続きの電子化開始） R6.4 ノンコア業務のアウトソーシングが本格始動 電子契約システムの運用方法を動画（YouTube）で掲載 R6.8 電子契約を行った件数はR6.7月末現在で220件（44％） R7.7 新電子決裁運用開始（契約手続きの電子化開始） R7.11 契約手続きのDX化に関する現状と展望 AI等による業務品質の向上を目的に、契約業務の効率化を促進するための検討を実施。 ・AIによる仕様書チェック ・AIによる市場価格調査 R7.11 業務効率化の実績 契約業務効率化のために実施してきた取り組みを評価・分析し、今後の戦略へ活用していく。 ・電子決裁化 ・ノンコア業務のアウトソーシング ・調達業務の拠点集約 R7.10 データベース化 ・労務費高騰に対応するため、企業から提出いただいた見積書をデータベース化し、機構全体で共有。
社会情勢の影響等による改善		◎ 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の改正に伴う検討	R7.3 社会情勢の影響に係る契約改善の取組 ・政府調達契約における公告期間短縮
		◎ 労務費単価の上昇に伴う取り組みの検討	R7.4 ・社会一般の賃金水準との整合を図ったR7年度の労務費単価の策定。
		◎ 予算決算及び会計令の改正に伴う検討	R7.4 ・少額随意契約基準額の改定
		◎ 調達における行動指針の検討	R8.1 ・「JAEA調達行動ポリシー」の制定

原子力機構における契約等の改善に関する取り組み

「契約方法等の改善に関する中間とりまとめ」以降の自己評価を踏まえた改善方策と取組実績

- 「自己評価」を踏まえた対応方針に記載された項目
- 委員会での審議により追加した項目
- ◎「自己評価」を踏まえた対応方針に鑑みた新たな取り組み

※赤字下線：前回委員会以降の追加措置
※グレーハッチング：四段表より移行した措置

大項目	中項目	小項目	取組実績
社会情勢の影響等による改善		◎ 企業からの意見・要望に対する検討	応れしなかった企業へのアンケート調査開始（H28.6.30） ・平成28年12月末までのアンケート結果集計 ・平成28年度集計結果及びそれを踏まえた改善方策をホームページへ公表（H29.6.20） ・平成31年3月末までのアンケート結果集計 ・平成29,30年度集計結果及びそれを踏まえた改善方策をホームページへ公表（R元.8.20） ・令和元年3月末までのアンケート結果集計 令和元年度集計結果等をホームページへ公表（R2.4.30） ・令和2年3月末までのアンケート結果集計 令和2年度集計結果等をホームページへ公表（R3.4末） ・来年度以降も継続実施（令和3年度において、新規参入阻害要因の解消・軽減及び更なる競争性の向上に向けたアンケート設問の改善を実施、さらに企業側のアンケート回答における負担軽減策の検討を開始（R3.11～R4.3）） ・令和4年3月末までのアンケート結果集計 令和3年度集計結果等をホームページへ公表（R4.4末） ・令和5年3月末までのアンケート結果集計 令和4年度集計結果等をホームページへ公表（R5.4末） ・令和6年3月末までのアンケート結果集計 令和5年度集計結果等をホームページへ公表（R6.5末） ・令和7年3月末までのアンケート結果集計 令和6年度集計結果等をホームページへ公表（R7.5.16） ・ <u>令和8年3月末までのアンケート結果集計</u> <u>令和7年度集計結果等をホームページへ公表（R8.5.末）</u> ○企業アンケートの見直し ・新たな設問によりアンケートを実施（R4.5～）
		◎ <u>燃料価格の高騰に伴う取り組みの検討</u>	<u>R8.4</u> <u>燃料油の安定供給実現に向けた契約の整備</u>

原子力機構における契約等の最適化に向けた取り組み(案)

機構が定める「JAEA調達行動ポリシー」等に関する契約の適正化に向けた取組実績と予定

大項目	中項目	取組実績	予定
調達機能強化に向けた取組	(1)調達機能の更なる進化 ○社会情勢にあった調達 ○DX化推進 等		R8.● ○社会情勢にあった調達 ・積算方法の見直し R8.● ・適正な仕様書作成 ○DX化推進 R8.● ・
	(2)調達プロフェッショナルへの意識 ○コンプライアンス ○価格交渉力強化 等	R8.● ○価格交渉力強化 ・RDS方式導入報告	R8.8 ○コンプライアンス ・関係法人モニタリング ○価格交渉力強化 R8.● ・企業への工場見学・意見交換
	(3)組織文化の醸成 ○現場との連携 等	R8.4 ○現場との連携 ・東濃センターの研究機能移転に向けた連携	
中間とりまとめ、中間とりまとめの自己評価を踏まえた取り組み	(1)応札者拡大・サプライチェーン確保 ○発注計画公表 ○入札不参加企業へのアンケート ○核物質防護警備契約の契約状況		

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング	： 3 4 項目：完了済
黄ハッチング	： 1 項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング	： 2 項目：フォローアップ未完了
青ハッチング	： 2 項目：今回対応完了
オレンジハッチング	： 8 項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
1	特定企業への長期的発注	石田委員長、天野委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
部分最適化の契約（機器の設計・製作、その後の試験・維持管理）により、設計・製作段階は安く契約し、試験・維持管理で高い契約を結ぶ構造となり、結果としてトータルコストが高くなっていないか。また、研究開発業務を単年度で進めることは、合理性、経済性の観点で非効率であり、 成果・効果を生む長期的な方法 による契約で実施すべきである。					
2	意図的な低入札による契約の独占を防ぐ対策	野村委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
継続性のある契約で、詳細設計を受注した企業が 自社のみ対応可能な仕様にする ことで、 他社の参入を妨げていないか 、仕様の妥当性をチェックする仕組みを検討すること。					
3	特命により契約した企業の管理	野村委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
特命随契による安心感から緊張感が緩むことがないよう機構による受注企業の管理を徹底すること。また、不正防止の観点から、企業をローテーションさせることであらゆる面でクリーンになることもある。対応可能な企業を複数社探すことで企業の緊張感も変わるはず。 企業へ緊張感を持たせるための仕組み を考えてほしい。					
4	価格交渉力の向上	野村委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
予算ありきの出来レースが続く価格交渉は意味がないため、 請求元も含めた価格交渉の仕方やノウハウの蓄積について検討 すると同時に、随契による価格交渉の意味をしっかりと考えてほしい。					
5	入札実施回数ルール明確化	幕田委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第66回（R7.2.6）
他社が辞退し実質的に一者応札となった入札において、入札回数が3回を超える場合、競争入札から不落随契による価格交渉へ移行するべきである。秋のレビューを踏まえた対応（自己評価の対応方針）が生かされていない。 入札回数4回目以降の考え方を整理 すること。					
6	価格交渉記録の検証と共有化	石田委員長、幕田委員	第58回（R4.6.8）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
価格交渉記録に具体的な経緯や手法が示されていないため、 実態にあった記載を検討 するとともに、価格交渉記録のデータ整理を行い契約種別毎に検証を実施し、 価格交渉の実態を把握 すること。さらに価格交渉記録に関するデータは 契約実務担当者への共有を図る こと。					
7	高落札率案件の分析	幕田委員	第58回（R4.6.8）	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）
高落札率の改善に向けた検証として、 努力が足りない案件（競争が期待できる案件）、努力が通じない案件（競争環境が整わない案件）の仕分け を行い、分野や契約種別毎に分析を行うこと。					

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング：34項目：完了済
黄ハッチング：1項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング：2項目：フォローアップ未完了
青ハッチング：2項目：今回対応完了
オレンジハッチング：8項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
8	入札条件の適用	山本委員	第58回（R4.6.8）	第60回（R5.1.27）	第63回（R6.2.28）
「 原子力施設におけるXXを有していること 」の条件に必ずしもこだわる必要はないのではないか。安全サイドに立てば必要であることは承知、しかし、競争性を高めるためには改善は必要。					
9	機密保持に係る契約の切り分け	野村委員	第58回（R4.6.8）	第62回（R5.9.27）	第64回（R6.6.12）
機密保持に係る契約の中にも業務の切り分け により、競争環境が整う場合は競争入札に付すことの検討を行うべきである。					
10	応札者拡大に向けた新たなアイデア	野村委員	第59回（R4.9.21）	第65回（R6.9.25）	
一般的内容の契約であっても原子力に関わる契約であることが要因となり、応札者拡大になかなか結びつかない現状にある。一例として、 自治体等との協力の下、新たな発想による契約 を実施するなどの検討が必要である。					
11	入札条件の緩和	幕田委員	第59回（R4.9.21）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
新規参入の阻害要素となるような入札条件が結果として一者応札 につながっている。透明性の確保及び応札者拡大の観点から 入札条件の緩和 が必要である。					
12	予定価格設定の考え方	熊谷委員	第59回（R4.9.21）	第62回（R5.9.27）	第64回（R6.6.12）
材料費の高騰を見越して設定 した予定価格の設定に係る考え方を整理すること。					
13	参入障壁改善に向けた対応	石田委員長、関口委員	第59回（R4.9.21）	第62回（R5.9.27）	第64回（R6.6.12）
過去の実績を 請求予算額（低価格）に設定 せず、契約の現状を踏まえた適正な請求予算額とすることについて検討する。また、予定価格の決定に際しても 実績価格を反映するかどうか 十分な検討が必要である。					
14	価格交渉におけるルール明確化	山本委員、熊谷委員	第59回（R4.9.21）	第62回（R5.9.27）	第65回（R6.9.25）
随意契約における価格交渉について、 交渉回数のルールを明確にする とともに、 各種単価毎に交渉するなど緻密な対応 が必要である。					

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング：34項目：完了済
黄ハッチング：1項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング：2項目：フォローアップ未完了
青ハッチング：2項目：今回対応完了
オレンジハッチング：8項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
15	継続した作業が必要になる契約における初期段階の工夫	石田委員長	第60回（R5.1.27）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
点検作業については、設備を導入した時点でその後の点検を実施する企業が限定されることから、 発注時の工夫が必要 である。					
16	応札を辞退した企業へのヒアリング	関口委員	第60回（R5.1.27）	第62回（R5.9.27）	第64回（R6.6.12）
応札を辞退した企業に対し、 辞退理由等についてヒアリングを実施 し、今後の入札の参考にすべきである。					
17	受注可能な企業の発掘	野村委員	第60回（R5.1.27）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
思い込みによる企業選定にならないよう、 幅広く見積を徴取し、受注可能な企業の発掘を行うこと が必要である。					
18	予算の管理	野村委員、山本委員、熊谷委員	第60回（R5.1.27）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
研究の必要性や価格の妥当性について、厳格なマネジメントを行い、 真に必要な予算を正確に把握 すべきである。また、世間一般の相場観を確認するなど、 価格に対する感度 をあげて価格交渉に臨むべきである。					
19	特命により契約する企業との価格交渉	幕田委員	第60回（R5.1.27）	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）
特命による随意契約であっても、契約相手先が替わる可能性があることを前提として、 緊張感をもった価格交渉を行う べきである。					
20	作業の要否を判断する基準の設定	山本委員	第60回（R5.1.27）	第62回（R5.9.27）	第64回（R6.6.12）
頻度や時期が決まっていない分解点検等の作業について、 不必要なものに国費を投じたとないように、ある程度の基準を設ける べきである。					
21	継続性のある契約における低入札	野村委員	第61回（R5.6.14）	第63回（R6.2.28）	第65回（R6.9.25）
継続性のある契約について、 先行契約を受注した企業が自社に有利な調査結果等を提出できないような仕組み作りが必要 である。また、応札企業の思惑を深く推察し、 切り分けの是非を慎重に判断すべき である。さらには、先行契約を安く締結できても、継続性のある 一連の契約トータルで適正価格となっているか、参考見積の段階から検証が必要 である。					

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング	： 3 4 項目：完了済
黄ハッチング	： 1 項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング	： 2 項目：フォローアップ未完了
青ハッチング	： 2 項目：今回対応完了
オレンジハッチング	： 8 項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
22	契約締結後の履行管理及び品質管理	野村委員	第62回（R5.9.27）	第63回（R6.2.28）	第66回（R7.2.6）
安値で契約を受注した企業は、他の契約とのトータルで利益計算をする可能性がある。品質を落とされた契約履行がされていないかを常時確認・評価できるように 発注者側のスキルアップが重要 である。					
23	物価上昇を契約に反映させる方法の検討	山本委員	第62回（R5.9.27）	第63回（R6.2.28）	第65回（R6.9.25）
労務費単価や材料費等の上昇が見込まれる案件について、契約金額に反映させるための方法を検討 すること。					
24	切り分け検証のフォローアップ及び改善	石田委員長	第62回（R5.9.27）	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）
過去の切り分け検証を踏まえて切り分けを実施した結果、契約金額の上昇を招いたことを踏まえて、 過去に切り分け検証の対象になった複数年契約の次回契約締結に際して、その分割の是非について検討を行う こと。					
25	緊急契約における契約審査委員会の役割の明文化	熊谷委員	第62回（R5.9.27）	第63回（R6.2.28）	第65回（R6.9.25）
緊急契約における契約審査委員会の役割について、 マニュアル等上で明らかとされていないため、これを 整理し明文化する こと。					
26	受注者の下請企業に対する適切な価格転嫁について	野村委員	第63回（R6.2.28）	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）
昨今の物価上昇に伴い、機構の 受注者の下請企業に対しても労務費等の適切な価格転嫁が行われているか 、注意を向ける必要がある。					
27	契約毎の特徴の把握	幕田委員、関口委員	第63回（R6.2.28）	第66回（R7.2.6）	
契約種別ごとに価格査定のポイントが異なるという認識を持つことが必要 である。単に同様の製品・サービスを提供する事業者間で金額を比較するだけではなく「他の契約種別と比べての利点は何か」という観点からも査定を行うべきである。また、 専門的な役務の提供については、世間相場や一般的な事柄を把握し、適切な履行管理と品質の確保に努めること が必要である。					
28	低入札価格調査結果を踏まえた判断基準の設定検討	山本委員	第63回（R6.2.28）	第66回（R7.2.6）	第67回（R7.6.4）
低入札価格調査を一度行った上で、極端な場合に失格基準を設けている自治体等もあることから、 低入札価格調査を踏まえた判断基準を設定することについて将来的に検討 してほしい。					

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング	： 3 4 項目：完了済
黄ハッチング	： 1 項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング	： 2 項目：フォローアップ未完了
青ハッチング	： 2 項目：今回対応完了
オレンジハッチング	： 8 項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
29	受注先が限定的な契約の今後の対応	関口委員	第64回（R6.6.12）	第66回（R7.2.6）	第67回（R7.6.4）
原子力機構の契約には、 特殊で専門性の高い業務を委託するものが多数あるが、それゆえ受注企業が非常に限定的 になっている。今後、このような業務についてどのように向き合っていくのか。					
30	価格交渉における企業の申し出理由の判断	野村委員	第64回（R6.6.12）	第66回（R7.2.6）	第69回（R8.2.27）
価格交渉において、交渉相手の企業が「今の金額が限界値である」と申し出の場合があるが、その申し出の妥当性判断が曖昧である。 申し出の妥当性を判断した根拠 があることが望ましい。					
31	参考見積の徴取に当たって留意すべきこと	幕田委員	第64回（R6.6.12）	第66回（R7.2.6）	第69回（R8.2.27）
参考見積を出してくれる社が1社しかなく、かつ同社が応札を予定していると考えられるとき、 適正な予定価格を算定するための方法 としてどのようなことが考えられるか。					
32	競争性がなく蓋然性が高い案件の交渉方法	関口委員	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）	第67回（R7.6.4）
競争性がなく蓋然性が高い案件は、先方にバーゲニングパワーがあると言える。先方からの辞退を避けるべく、 交渉材料を分析 することが必要である。					
33	適切な評価結果を算出するための検討	野村委員、山本委員	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）	第68回（R7.10.23）
最高点と最低点で大きな点差が生じた場合、最高点、最低点に引っ張られ、異常な数値が算出される可能性があるのではないかと。総合評価落札方式の場合、技術点よりも価格点が優先されていることがあり、適切な評価となっていないのではないかと。このように 偏向的な評価とならないよう検討すべき である。					
34	特命クライテリアの適切な設定方法	熊谷委員	第65回（R6.9.25）	第66回（R7.2.6）	第69回（R8.2.27）
特命クライテリアについて、本質的な項目を適用すべきである 。例えば、補助事業で行う案件の場合、国へ交付申請の提出・国から交付決定がなされているものであるため、特命クライテリア1（1）④「国、地方公共団体等との取決めにより、契約の相手方が定められているもの」を適用しているが、当該事業は当該企業しか受注できない事情を踏まえて交付申請をしていることから、特命クライテリアは「当該契約を履行できる唯一の企業」といった項目を適用させるべきである。					
35	技術審査の第三者視点	関口委員	第66回（R7.2.6）	第67回（R7.6.4）	第68回（R7.10.23）

技術審査の際に、請求元とは全く別の部署を審査員として採用し、[真に公平な審査がなされるようにすべきである](#)。

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング	： 3 4 項目：完了済
黄ハッチング	： 1 項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング	： 2 項目：フォローアップ未完了
青ハッチング	： 2 項目：今回対応完了
オレンジハッチング	： 8 項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
36	労働者派遣契約の在り方	関口委員	第66回（R7.2.6）		
職員等の直接雇用者が実施すべき業務と請負や派遣に委ねる業務の整理を行い、組織全体をコントロールすること。					
37	事後的な競争性の確保	野村委員、熊谷委員	第66回（R7.2.6）		
他拠点や他の政府機関における同様の調達物の納入実績を確認し、事後的な競争性の確保につなげること。					
38	敦賀事業本部事務所等除雪作業・ふげん構内除雪作業に係る案件の性質を考慮した契約方式の選定	小島委員	第67回（R7.6.4）	第68回（R7.10.23）	第69回（R8.2.27）
案件の性質を考慮し、競争性の有無を想定して適切な契約方式を選定すること。					
39	参考見積額の乖離	山本委員	第67回（R7.6.4）	第68回（R7.10.23）	第70回（R8.6.11）
参考見積額に大きな差額が生じている場合、一般的にはいずれかの業者が仕様書の内容を正しく理解していない可能性がある。業者が仕様書の内容を正しく理解できるよう努めること。					
40	定期的に調達する物品の発注方法	熊谷委員	第67回（R7.6.4）		
複数の部署で毎年購入する備品等については、一括契約や単価契約を検討し、合理的な金額で契約締結を行うこと。					
41	契約手続き迅速化による応札者の確保	石田委員長	第68回（R7.10.23）		
請求元が下見積もりを取得してから契約締結までの期間が長く、その結果、業者が下請け業者を確保できず入札に参加できなかった。契約手続きを迅速化すべきである。ただし、応札者を狭めることのないよう配慮して適切に合理化すること。					
42	適切な仕様書の作成について	小島委員、山本委員、大久保委員	第68回（R7.10.23）	第70回（R8.6.11）	
契約請求にあたっては、真に必要な内容であることを確認したうえで、その仕様については、より具体的かつ明確に示すものとし、機構と受注者双方にとって必要な情報を示すこと。					

第58回以降の委員からのコメント一覧

グレーハッチング：34項目：完了済
黄ハッチング：1項目：今回フォローアップ完了
緑ハッチング：2項目：フォローアップ未完了
青ハッチング：2項目：今回対応完了
オレンジハッチング：8項目：対応未完了

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
43	複数者見積取得の徹底	小島委員	第68回(R7.10.23)		
	随意契約の場合で他社の応札意思が確認できた場合は複数見積もりを取得し、 競争原理を維持すべきである 。仕様書等をダウンロードした業者へ声掛けするなどして、複数見積書を取得すること。				
44	社会的責任と持続可能性に配慮した発注を行うために	関口委員	第68回(R7.10.23)		
	今後、全国的に原子力に関する発注に加え、宇宙や防衛に関する発注が増加する傾向にある。 業者の言い値にならないよう文科省等から情報を得ながら交渉戦術を培い 、適切に予定価格を設定し、社会的責任と持続可能性に配慮した発注を行うこと。				
45	受注者の減少を見据えた発注単位の設定	野村委員	第68回(R7.10.23)	第70回（R8.6.11）	
	今後、人手不足により原子力施設等の特殊なエリアの工事を受注する業者が減少すると予想される。 多少コストがかかっても、分割発注を継続的に行うことで、応札者を拡大できる可能性があるため、将来に向けて検討すること。				
46	コンプライアンスの遵守	小島委員	第69回(R8.2.27)		
	応札者の主張を鵜呑みにせず、それが事実であるか横串を入れて調査した上で判断すること。また必要に応じて各種法令の遵守状況についても確認し、公正かつ適正な取引を行うこと。				
47	低入札価格調査制度の見直し	山本委員	第69回(R8.2.27)		
	低入札価格調査制度が形骸化しているといえる。さらに詳細な資料を要求するなどして、 本質的な調査をおこなうこと。				

今回フォローアップ完了とする 1 項目

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了	フォローアップ完了
39	参考見積額の乖離	山本委員	第67回（R7.6.4）	第68回（R7.10.23）	第70回（R8.6.11）
参考見積額に大きな差額が生じている場合、一般的にはいずれかの業者が仕様書の内容を正しく理解していない可能性がある。 業者が仕様書の内容を正しく理解できるよう努めること。					

グレー矢印：前回までの進捗
赤矢印：今回の進捗

No	指摘内容	委員	指摘回	対応の方向性		具体的対応方法			対応完了	フォローアップ
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済		
10	応札者拡大に向けた新たなアイデア	野村委員	第59回 (R4.9.21)						第65回 (R6.9.25)	第71回以降
一般的内容の契約であっても原子力に関わる契約であることが要因となり、応札者拡大になかなか結びつかない現状にある。一例として、自治体等との協力の下、新たな発想による契約を実施するなどの検討が必要である。										
27	契約毎の特徴の把握	幕田委員、関口委員	第63回 (R6.2.28)						第66回 (R7.2.6)	第71回以降
契約種別ごとに価格査定のポイントが異なるという認識を持つことが必要である。単に同様の製品・サービスを提供する事業者間で金額を比較するだけではなく「他の契約種別と比べての利点は何か」という観点からも査定を行うべきである。また、専門的な役務の提供については、世間相場や一般的な事柄を把握し、適切な履行管理と品質の確保に努めることが必要である。										

今回対応完了とする 2 項目

No	指摘内容	委員	指摘回	対応完了
42	適切な仕様書の作成について	小島委員、山本委員、大久保委員	第68回（R7.10.23）	第70回（R8.6.11）
契約請求にあたっては、 真に必要な内容であることを確認したうえで 、その仕様については、より具体的かつ明確に示すものとし、 機構と受注者双方にとって必要な情報を示すこと。				
45	受注者の減少を見据えた発注単位の設定	野村委員	第68回(R7.10.23)	第70回（R8.6.11）
今後、人手不足により原子力施設等の特殊なエリアの工事を受注する業者が減少すると予想される。 多少コストがかかっても、分割発注を継続的に行うことで、応札者を拡大できる可能性があるため、将来に向けて検討すること。				

対応未完了な 8 項目の対応状況

グレー矢印：前回までの進捗
 赤矢印：今回の進捗

No	指摘内容	委員	指摘回	対応の方向性		具体的対応方法			対応完了
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
36	労働者派遣契約の在り方	関口委員	第66回 (R7.2.6)						第71回以降

職員等の直接雇用者が実施すべき業務と請負や派遣に委ねる業務の整理を行い、組織全体をコントロールすること。

37	事後的な競争性の確保	野村委員、熊谷委員	第66回 (R7.2.6)		第71回以降
----	------------	-----------	------------------	---	--------

他拠点や他の政府機関における同様の調達物の納入実績を確認し、事後的な競争性の確保につなげること。

40	定期的に調達する物品の発注方法	熊谷委員	第67回 (R7.6.4)		第71回以降
----	-----------------	------	------------------	---	--------

複数の部署で毎年購入する備品等については、一括契約や単価契約を検討し、合理的な金額で契約締結を行うこと。

41	契約手続き迅速化による応札者の確保	石田委員長	第68回 (R7.10.23)							第71回以降
----	-------------------	-------	--------------------	---	--	--	--	--	--	--------

請求元が下見積もりを取得してから契約締結までの期間が長く、その結果、業者が下請け業者を確保できず入札に参加できなかった。[契約手続きを合理化し、迅速化すべきである。ただし、応札者を狭めることのないよう配慮して適切に合理化すること。](#)

43	複数者見積取得の徹底	小島委員	第68回 (R7.10.23)						第71回以降
----	------------	------	--------------------	---	--	--	--	--	--------

任意契約の場合で他社の応札意思が確認できた場合は、複数見積もりを取得し競争原理を維持すべきである。仕様書等をダウンロードした業者へ声掛けするなどして、複数見積書を取得すること。

対応未完了な 8 項目の対応状況

グレー矢印：前回までの進捗

赤矢印 : 今回の進捗

No	指摘内容	委員	指摘回	対応の方向性		具体的対応方法			対応完了
				検討中	対応済	今後検討	今後具体的に展開	対応済	
44	社会的責任と持続可能性に配慮した発注を行うために	関口委員	第68回 (R7.10.23)						第71回以降
今後、全国的に原子力に関する発注に加え、宇宙や防衛に関する発注が増加する傾向にある。業者の言い値にならないよう文科省等から情報を得ながら交渉戦術を培い、適切に予定価格を設定し、社会的責任と持続可能性に配慮した発注を行うこと。									
46	コンプライアンスの遵守	小島委員	第69回 (R8.2.27)						第71回以降
応札者の主張を鵜呑みにせず、それが事実であるか横串を入れて調査した上で判断すること。また必要に応じて各種法令の遵守状況についても確認し、公正かつ適正な取引を行うこと。									
47	低入札価格調査制度の見直し	山本委員	第69回 (R8.2.27)						第71回以降
低入札価格調査制度が形骸化しているといえる。さらに詳細な資料を要求するなどして、本質的な調査をおこなうこと。									